

- ☐ 旧資金運用部資金
☐ 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 ☐ にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和44年12月23日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名※	多治見市	職員数※（H20. 4. 1現在）	29
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	172（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	21,558（19年度）
累積欠損金（百万円）	（年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（年度）
不良債務（百万円）	（年度）	財政力指数※	0.77（18年度）
資金不足比率（％）	0.0（19年度）	実質公債費比率※（％）	8.9（19年度）
		経常収支比率※（％）	81.9（18年度）

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成18年1月23日 合併前市町：多治見市・笠原町〕 吸収合併のため、旧多治見市の組織編成・料金体系へ統一した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐ にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	多治見市公共下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	多治見市長 古川 雅典
既存計画との関係	第5次多治見市行政改革大綱（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	多治見市ホームページ、議会（委員会）への適宜説明
基 本 方 針	・これまでの経費削減成果を表し、今後も第5次多治見市行政改革大綱の実施項目に則り成果を上げていくこと。（実施項目：①行政の質の転換、②施策・事業の縮減、③職員定数の適正化） ・この繰上償還の実施を各種指標等の改善につなげること。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	619.6	932.1		1,551.6
	補償金免除額	118.3	250.0		368.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	528.8	277.8		806.5

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	619,502	932,011	442,087	1,993,600
合 計 (A)		619,502	932,011	442,087	1,993,600
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		619,502	932,011	442,087	1,993,600

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	528,710	277,742	330,561	1,137,013
合 計 (A)		528,710	277,742	330,561	1,137,013
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		528,710	277,742	330,561	1,137,013

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	当市の産業構造は、第2次及び第3次産業で約98%を占めており、第1次産業は極めて低い率となっている。下水道事業は、昭和44年度に第1期計画の事業認可を受けて下水道整備を開始し、昭和52年度より汚水処理を開始した。平成19年度末には、全体整備計画面積2,951haに対し、2,314haを整備し、整備率は78.4%となっている。また、平成19年度末における行政区域内人口普及率は87.8%となっている。今後は下水道の管理運営の段階を迎えるため、下水道料金の大幅な増収は見込めない。 平成18年度からは笠原町との合併により、笠原区域の処理場の維持管理費、資本費が加わるとともに、施設の耐震修繕工事、高度処理化工事等の工事費、処理場の維持管理費、汚水処理費の増加等経費の増加が見込まれる。
経 営 課 題	課 題 ① 経営組織の健全化 下水道事業の法適化に向けて、組織の再編成を進め経営状況の的確な把握に努めるとともに定員及び人件費の適正化に努める。
	課 題 ② 料金水準の適正化 経営状況を分析し、管渠維持管理に必要な経費を賄える収入を確保するため、下水道料金の適正化を進める必要があり、本計画においては、平成22年度に3%の料金改定を実施することを計画して作成している。
	課 題 ③ 建設投資の適正化 下水道事業には多額の投資が必要であり、将来に負担を残してしまう。将来への負担を軽減するため、建設にかかる投資の適正化に努める。
	課 題 ④ 償還負担の健全化 多額の企業債が経営を圧迫している状況の中で、この負担を軽減するため起債事業の抑制、より低利率での借入れ等の実施により公債費負担の健全化に努める。
	課 題 ⑤ 水洗化の促進 普及促進員による訪問説明、改造資金助成制度の活用PRにより水洗化促進活動に努めている。さらに水洗化率を向上させるための有効な手法を検討する。
留 意 事 項	下水道の維持管理業務の一部については、既に外部委託しているが、更に、窓口業務の外部委託など有効な経費削減策を検討し、独立採算による企業運営が可能な財政基盤の構築に努める。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

III 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度			平成15年度 (計画前5年度) (決 算)	平成16年度 (計画前4年度) (決 算)	平成17年度 (計画前3年度) (決 算)	平成18年度 (計画前々年度) (決 算)	平成19年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
区 分												
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,607	1,596	1,544	2,187	1,872	2,007	2,006	2,036	2,017	2,068
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,191	1,210	1,361	1,482	1,540	1,584	1,592	1,639	1,643	1,647
		ア 料 金 収 入	1,076	1,091	1,203	1,299	1,403	1,443	1,452	1,500	1,504	1,509
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	25	25	25	32	35	25	25	25	25	25
		ウ そ の 他	16(74)	16(78)	32(101)	17(134)	22(80)	16(100)	15(100)	14(100)	14(100)	13(100)
		(2) 営 業 外 収 益	416	386	183	705	332	423	414	397	374	421
		ア 他 会 計 繰 入 金	397	375	165	680	324	415	405	388	366	416
		イ そ の 他	19	11	18	25	8	8	9	9	8	5
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	1,194	1,180	1,350	1,313	1,361	1,380	1,316	1,228	1,148	1,220
		(1) 営 業 費 用	489	509	610	603	663	711	722	674	677	686
		ア 職 員 給 与 費	115	117	126	121	135	135	138	131	134	136
		ウ ち 退 職 手 当										
		イ そ の 他	374	392	484	482	528	576	584	543	543	550
		(2) 営 業 外 費 用	705	671	740	710	698	669	594	554	471	534
		ア 支 払 利 息	1	5	27	32	31	30	29	28	24	26
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	704	666	713	678	667	639	565	526	447	508
		イ そ の 他										
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		413	416	194	874	511	627	690	808	869	848
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,343	3,178	3,218	2,047	1,896	3,222	1,979	1,403	2,714	1,059
		(1) 地 方 債	586	973	806	817	654	508	451	506	1,071	325
		(2) 他 会 計 補 助 金	517	481	995	198	550	554	559	554	520	453
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,148	1,659	1,311	929	617	318	254	249	1,036	250
		(6) 工 事 負 担 金	40	34	90	94	72	43	38	40	35	28
		(7) そ の 他	52	31	16	9	3	1,799	677	54	52	3
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	2,697	3,726	3,433	2,911	2,549	3,841	2,659	2,124	3,508	1,849
		(1) 建 設 改 良 費	1,865	2,846	2,348	1,855	1,483	964	852	906	2,325	700
		ウ ち 職 員 給 与 費	91	88	111	100	99	94	97	99	93	95
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	825	874	1,077	1,049	1,060	2,822	1,612	964	923	884
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
		(5) そ の 他	7	6	8	7	6	55	195	254	260	265
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-354	-548	-215	-864	-653	-619	-680	-721	-794	-790

(單位:百萬元,%)

[illegible]

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

[illegible]

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)		62.50	62.17	59.62	109.16	76.44	69.83	70.19	71.72	76.68	76.96
総収支比率 (法適用) (%)											
経常収支比率 (法適用) (%)											
営業収支比率 (法適用) (%)											
累積欠損金比率 (法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率 (法非適用) (%) (再掲)		79.59	77.70	63.62	92.59	77.32	47.76	68.51	92.88	97.39	98.29
不良債務比率 (法適用) 又は 赤字比率 (法非適用) (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	29.31	28.38	17.23	37.22	21.63	25.66	25.17	23.97	23.10	24.95
	うち基準内繰入金 (%)	8.53	8.52	11.59	37.22	21.63	25.66	25.17	23.97	23.10	24.95
	うち基準外繰入金 (%)	20.78	19.86	5.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てんのもの (%)										
	資本的収入分 (%)	22.02	15.14	30.92	9.72	29.01	17.19	28.25	39.49	19.16	42.78
	うち基準内繰入金 (%)	5.85	4.34	8.11	9.43	29.01	17.19	28.25	39.49	19.16	42.78
	うち基準外繰入金 (%)	16.18	10.79	22.81	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち赤字補てんのもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×100

(7) 不良債務比率（又は赤字比率） (%)＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

※2 給水原価 (円/㎡)＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ）））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	法適化に向けて経営計画を策定、的確な分析したうえで料金改定の検討を進めていく予定であるが、平成17年度2月より料金改定を8.74%の値上げで実施し、さらなる健全化を目指し平成22年度より3%の利用料金の値上げを想定し策定している。また、料金収入の見込みについては、供用地域の拡大に伴う水洗化人口の増加を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	使用料収入の増額、事業計画に基づく建設改良費の歳入・歳出総額、起債償還額等を考慮してもなお不足する分について、一般会計からの繰入金で対処している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成23年度に、河川放流水質を改善するための高速沈殿池建設や浸水対策としての排水機場機能高度化土木工事を実施する予定である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成20年度以降、下水道整備は建設段階から管理運営の段階へ移行する。これに比例して、事業量及び地方債の借入も減少すると見込んでいる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	①	平成11年2月に策定された第3次多治見市行政改革大綱に基づき、平成13年6月に第2次定員適正化計画を策定、職員定数の適正化に努めてきた。平成19年3月には、5年間で国家公務員の定員純減(5.7%)を上回るよう見直し、第3次定員適正化計画を策定した。平成17年4月1日現在の職員数1,099人を平成27年4月1日までに917人に削減(16.6%削減)する計画。平成19年4月1日現在の本計画における見込職員数1,009人に対し、実職員数は1,001人であり、計画は順調に進捗。(職員数は、特別会計及び公営企業会計の職員を含む。) 下水道課においては、平成20年度より職員1名減員している。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	①	給与構造の見直しについては、実施済み(平成18年4月)。地域手当のあり方については、国と同一の3%。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	①	技能労務職員の給与については、平成18年度に平均4.4%引き下げている。また、技能労務職員の退職者は今後不補充の予定である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	退職時特昇については、廃止済み(平成16年5月)。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	福利厚生事業については、公費負担なし。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	①	委託料を順次削減する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①	下水道の維持管理において、15～20年前頃から、マンホールポンプの保守点検、電気設備の維持管理、汚泥の運搬業務、下水道施設の監視等の民間委託を積極的に活用している。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	②	当市の料金水準は、県下では平均であるが、東濃地域に限定すると低い水準となっている。経営状況を分析し、管渠維持管理に必要な経費を賄う収入を確保するため、下水道料金の見直し、適正化を進める。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	③	予算及び決算の概要等を広報、ホームページに掲載。予算書及び決算書等を市政コーナーで閲覧可能、公営企業経営健全化計画はホームページに掲載予定。
○ 行政評価の導入	①	第5次行革において総合計画実行計画シートを活用した行政評価システムの検討を行うこととしている。
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	多治見市定員適正化計画に基づき、平成15年4月、平成19年4月、平成20年4月には職員1名づつ減員を行った。今後においても、法適化に向け、平成22年度に1名減員する予定である。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金はない。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	供用開始区域の拡大及び水洗化率の向上に努めることで使用料による収入を確保し、基準外繰出しの解消に努める。
4 その他	下水道施設管理、汚泥処理運搬業務等の外部委託、管理運営費における人件費の削減は既に実施しており、これ以上の経費削減は困難となっている。また、料金収入の適正化及び財源確保のため、平成22年度に料金改定を予定している。 ○使用料収入改善額の算定基準 ①有収水量の増加 ・水洗化率の向上による効果の算定 前年度料金収入×水洗化率増（例：平成20年度の場合1,403百万円×0.4% 5百万円） ②使用料の適正化 ・普及率の拡大による料金収入の算定（自然増分を含んだ料金の算定） 前年度料金収入×本年度有収水量／前年度有収水量 → 理論上料金収入と呼ぶ。 ・平成17年度2月の料金改定による改善額 理論上料金収入×平均改定率（実績値8.74%） ・平成22年度の料金改定による平成22年度以降の改善額 平成17年度改定後の料金収入×平均改定率（想定値3%）

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	77,032	78,755	87,367	97,724	103,191		104,224	105,524	106,824	108,124	109,424	
	A 増減	699	1,723	8,612	10,357	5,467	26,159	1,033	1,300	1,300	1,300	1,300	6,233
	水洗便所設置済人口(人)	70,729	72,551	78,442	88,643	93,389		94,743	96,343	97,943	99,543	101,143	
	B 増減	884	1,822	5,891	10,201	4,746	22,660	1,354	1,600	1,600	1,600	1,600	7,754
	水洗化率(%)	91.8	92.1	89.8	90.7	90.5		90.9	91.2	91.6	92.0	92.4	
	C 増減	3.2	0.3	-2.3	0.9	-0.2	-1.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	1.9
	有収水量(m³)	7,889,356	8,020,231	8,623,189	8,792,122	9,619,212		9,771,709	9,832,755	9,872,086	9,911,574	9,951,220	
	D 増減	238,647	130,875	602,958	168,933	827,090	1,729,856	152,497	61,046	39,331	39,488	39,646	332,008
	使用料単価(円/m³)	136	136	139	147	145		146	146	146	148	151	
	E 増減	9	0	3	8	-2	9	1	0	0	2	3	6
経営の効率化	料金改定率(%)			8.74					0	3.00			
	F 増減												
	収納率(%)	97.5	97.6	97.7	97.8	97.8		97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	
	G 増減	0.2	0.1	0.1	0.1	0	0.3	0	0	0	0	0	0
	④ その他()												
	H 増減												
	職員1人当たりの営業収益(千円)	38,879	39,517	44,529	48,343	50,167		53,759	54,034	57,643	59,926	60,074	
	増減	5,061	638	5,012	3,814	1,824	11,288	3,592	275	3,609	2,283	148	9,907
	職員数(人)	30	30	30	30	30		29	29	28	27	27	
	増減	-1	0	0	0	0	0	-1	0	-1	-1	0	-3
経営の効率化	管理運営費(千円)	1,993,231	2,028,899	2,402,326	2,331,251	2,386,000		4,077,000	2,798,502	2,070,550	1,951,491	1,985,491	
	I 増減	38,605	35,668	373,427	-71,075	54,749	392,769	1,691,000	-1,278,498	-727,952	-119,059	34,000	-400,509
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	25	25	27	23	21		23	27	19	18	18	
	J 増減	-1	0	2	-4	-2	-4	2	4	-8	-1	0	-3
	汚水処理原価(円/m³)	217	218	233	135	190		208	207	201	191	194	
	K 増減	-13	1	15	-98	55	-27	18	-1	-6	-10	3	4
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	46	48	56	50	42		55	56	48	47	48	
	L 増減	-5	2	8	-6	-8	-4	13	1	-8	-1	1	6
	⑥ その他()												
	M 増減												
収入の確保	使用料 回収率(%)	63	62	60	109	76		70	71	72	77	77	
	(E/K×100)												
	増減												
	累積欠損金比率(%)												
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	18,387	18,156	22,800	22,568	22,162		21,538	20,807	20,100	19,994	19,175	
	増減	-239	-231	4,644	-232	-406		-624	-731	-707	-106	-819	
収入の確保	使用料収入	1,076	1,091	1,203	1,299	1,403		1,443	1,452	1,500	1,504	1,509	
	改善額							121	120	166	166	167	740
	①有収水量の増加							5	3	5	5	5	23
	②使用料の適正化			17	104	114	235	116	117	161	161	162	717
	③収納率の向上												0
	④ その他()												
経営の効率化	改善額												
	管理運営費	1,993	2,029	2,402	2,331	2,386		4,077	2,799	2,071	1,951	1,985	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	115	117	126	121	135		135	138	138	138	138	
	改善額							0	0	0	0	0	0
	⑤職員給与費の適正化												0
	維持管理費(上記以外)の適正化												0
経営の効率化	⑥ その他()												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							235				改善額 合計		740

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未滿(処理原価が150円/m³未滿の場合は処理原価未滿)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。
○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。
○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 369

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)	
○ 使用料適正化の考え方	管渠維持管理に必要な経費を賄う収入確保のため、下水道料金の見直しを平成22年度に想定している。
○ 民間委託の取組状況	マンホールポンプの保守点検、電気設備の維持管理、汚泥の運搬業務、下水道施設の監視等の民間委託を積極的に活用している。
○ その他に記入された項目に関する取組等	経営状況を明確にするため、法適用化に向けた取り組みを行っている。分析後、改善策を図る。